

新型コロナウイルス感染症に係る聴覚障がい者の情報保障のための 遠隔手話サービスが利用できる環境整備について

《提案・要望の内容》

○新型コロナウイルス感染症が疑われる聴覚障がい者が指定医療機関で検査を行う際等に同行する手話通訳者の感染防止を図るため、「遠隔手話サービス」を利用できる環境を整えることができるよう基盤整備や運用に必要な財源措置を行うなど必要な対策を講じられたい。

世界で猛威をふるう新型コロナウイルスを封じ込めるとともに、感染拡大防止のためあらゆる対策を実施しているところであるが、各地でクラスターが発生するなど感染拡大は依然として続いている状況である。そのような状況の中で聴覚障がい者の情報保障を行うにあたって、同行する手話通訳者の新型コロナウイルス感染症防止対策を図るため、次のとおり要請する。

■指定医療機関を受診等する聴覚障がい者への情報保障の支援

聴覚障がい者が医療機関を受診する際は、本来であれば手話通訳者が同行して通訳を行うべきである。しかし、新型コロナウイルス感染症が疑われる聴覚障がい者が指定医療機関で受診する際等は、同行する手話通訳者の感染防止を図る必要があり、手話通訳者の代替手段として「遠隔手話サービス」が有効である。

については、各都道府県で「遠隔手話サービス」が利用できる環境を早急に整えることができるよう、基盤整備や運用に必要な財源措置を行うなどの対策を講じられたい。

※遠隔手話サービスは、ろう者と聞こえる人がタブレット端末などを利用してテレビ電話で手話通訳を行うコミュニケーション手段です。



<参考>

1 「手話を広める知事の会」の概要

- ・設立日 平成28年7月21日
- ・目的 手話言語を全国に広げ、手話言語法の制定を国に求めるとともに、手話を使いやすい社会環境を全国に広げることにより、手話の普及を図り、もって聴覚障がい者の更なる自立と社会参加の実現を目指す。
- ・会員 本会の趣旨に賛同する都道府県知事。 ⇒平成29年10月13日に全都道府県が加入